# 曹洞春秋

SOH　TOH　SHUN　JYŪ


## 總和会三綱領

1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所　總和会本部　〒105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 TEL 03(3431)5017

級階賦課金

# 第127回通常宗議会・平成29年度予算決定・1点161円

（11年間据え置き）

## 『駒澤大学に対し苫小牧駒沢大学設置者変更』の白紙撤回可決

平成29年２月20日より24日までの会期５日間の日程で第127回通常宗議会が招集されました。曹洞宗管長代行釜田隆文宗務総長による開会式が静粛に執り行われました。本会議に先立ち昨年10月辞職された總和会有田惠宗前議員の補欠選挙に伴い、總和会奥村孝善議員の当選が議会にて紹介されました。その後、常任委員選挙、総長演説、宗務監査報告がなされ、議案が上程されました。今宗議会の提出議案は、平成29年度一般会計歳入歳出予算案、平成29年度曹洞宗特別会計歳入歳出予算各案、前項各補正予算案並びに曹洞宗規定中一部変更案、旧学校法人多々良学園移転事業助成金議決に関する催告書の納付金処理の件等17件が上程され、総括質問、通告による一般質問（16件）がありました。上程議案は、各委員会に付託され審議し、各委員会からの審議報告を受けて本会議場において可決決定されました。又18号議案として『学校法人駒澤大学に対し、苫小牧駒沢大学設置者変更（学校法人京都育英館に移管）の白紙撤回を求める件』が議員発議により上程されました。議案は本会議にて質疑応答がなされ、その後可決されました。

尚、請願委員会に付託された第１号「平成20年１月に設立した『道元禅師の映画を作る会』の決算・総括の件」は委員会にて不採択、第２号「学校法人駒澤大学宗門推薦理事及び監事に対する退任勧告決議を求める件」は、委員会にて採択され本会議にて可決し、内局へ回付されました。

### 第百二十七回通常宗議会

隨例来臨照鑑新
為宗忘己主兼賓
百般衆議無他意
道義分明徳行淳
一團佳氣六和敬
保護法城匡要倫

### ●可決された主な案件●

**【平成29年度一般会計】**

**予算歳入・歳出　49億2,968万2,000円／経常部　47億3,391万6,000円／臨時部　１億9,576万6,000円／級階賦課金　１点あたり161円（前年度同額）**

●平成29年度曹洞宗特別会計歳入歳出予算及び補正予算
●曹洞宗僧侶共済規定中一部変更
　平成26年度以前の旧制度に関する経過措置期間満了に伴い削除
●曹洞宗僧侶教師分限規程中一部変更
　結制安居、立身の条件、助化師の資格、僧籍の所在地及び僧籍主、僧籍移動申請の資格条件の明確化及び文書処理の明確化
●旧学校法人多々良学園事業助成金議決に関連する催告書の納付金処理の件　一般会計に繰入処理
●苫小牧駒沢大学設置者変更(学校法人京都育英館に移管)の白紙撤回を求める件を可決。

## 鶴一聲

総長演説で苫小牧駒澤大学の設置者変更について、「青天の霹靂」と表現されました。本当に驚かれたのでしょう。

様々な問題はどこの団体でも抱えています。それを解決するためには議論が必要なのです。異論反論を恐れて処理をすると後々紛糾する原因になります。結論がでないのは機が熟していないからです。

どんなに難しい問題でも、大方自分の命に関わることはありません。右でも左でも結果的にはどちらでも良いことが多いものです。

仮に議論に打ち勝っても、終わってから「なんで口に泡を飛ばしてあんなにムキになって主張したのだろうか」と反省することがあるものです。議論した相手と面と向かうのが恥ずかしい気持ちになることさえあります。大人げなかったと。

昔小学校の教師をしていた老師、いつもニコニコしていてキリッとした禅僧の趣が無い。ある時取材のためにお話を伺った「男が『これでなくてはならぬ』と命を懸けて主張しなければならぬ事は、一生に一度あるかないかだよ。冷静に考えればどっちでも良いことが多いものだ」。戦後シベリアに抑留され日々多くの戦友を見送ったその人の笑顔の優しさの源を垣間見た思いがしました。

大いに議論を尽くしましょう。そのためには情報の開示と共有が絶対条件です。異論反論を聞き相手の立場を理解した上で議論を重ね、結論に達したならば決して後悔しないでしょう。

我々は僧侶であり、寺院は公益法人なのですから。

## 第127回通常宗議会

# 総 長 演 説（要旨）

宗務総長 釜田 隆文

**僧堂認可** 岩手県正法寺より「専門僧堂設置認可申請書」が提出されておりましたが、２月15日専門僧堂として認可しました。

**苫小牧駒澤大学の設置法人変更** １月26日開催の大学理事会で議決されたことが松原理事より報告があり、同27日駒澤大学広瀬学長他３名が来庁「苫小牧駒澤大学の設置法人変更のお知らせ」の文書をもとに説明がある。２月１日には須川理事長他４名が来庁、再度説明を受けた。苫小牧駒澤大学には曹洞宗教育規程に規定されている「仏教専修科」の学科、術科があり、今後どのように継続するのか、学生の処遇について17日成田教学部長などが佐久間苫小牧駒澤大学学長に面会、説明を受けてきたところです。

**過疎化に対する施策** 曹洞宗として過疎という社会現象に対する直接的有効な施策は見出せておりませんが総務部福祉課の「生き活き寺院」は、寺院が地域社会に存立していく方途の一つとして社会福祉の観点から検討提案しました。一方財政部では次期級階査定に過疎地域に一定の控除を設けることを検討。総務部では寺院の合併・解散に関する相談に対応すべき資料を作成。更に教化部では離郷された檀信徒の菩提寺とのつながりを手助けをするために、既存施設の利用を検討致しております。

**人権擁護推進本部** 近畿管区において発生した寺院住職差別発言について事実確認をし、差別発言として告発し、推進本部長名で「判定及び勧告書」を示したところ、勧告を受け入れる旨の誓約書が提出された。次に「過去帳や檀信徒名簿」などの厳重管理について人権啓発教材として第18作「『過去帳と人権』―情報管理の徹底を―」を製作、教区人権学習を通して活用を図ります。東アジア出身の強制徴用者の遺骨の所在の調査はほぼ完了いたしました。遺骨返還は日韓両政府を通じて行うことになりますが、散逸しないように120余体の遺骨が供養に相応しい安置する施設を選定しました。

**教学部** 僧堂改革の一つとして「普勧坐禅儀」「坐禅用心記」を記載した経本の完成、報告された人数をもとに各僧堂へ発送いたします。又、掛搭僧の不慮の事故やけがの治療に資するために宗務庁が損害保険に加入しました。

**指導課** 平成27年度より安名授与式で350名余りが寺族簿に登録されましたが、寺族通信教育受講者はその１割に満たない人数です。受講を勧めて寺族の安定につなげてほしい。「現職研修会」「寺族研修会」「徒弟研修会」等を充実させる補助金の拡充を図ります。

**総合研究センター** 教化研修部が研究を進めている「S-Labo」を本格的に運用する。一般の方々に対し研究内容や多様な記事を発信し、その興味関心を統計化しつつ曹洞宗の認知向上に資し、各種研修会への参加促進、曹洞宗を菩提寺とする層への帰属意識を高めることを目的にプロジェクトを展開します。

**総務部庶務課** 現行の選挙規定について、具申された意見を踏まえ、宗制審議会に検討委員会を設置し検討を図ります。

**福祉課** 鳥取中部を震源とする地震の被害の把握と当該宗務所に対する支援を行いました。また寺院後継者相談事業（ほほえみのつどい）今年度２回目を名古屋において開催しました。

**財政部** 級階査定委員会専門部会の中間報告で檀信徒数に新たな分類要素で申請を求める。平成の大合併などの影響を踏まえて、人口密度という新たな視点を取り入れ、過疎寺院の控除、などが新たな提案として報告されました。

**教化部企画研修課** 宗勢総合調査報告書が刊行され今後の施策に反映したい。全国曹洞宗青年会は全日本仏教青年会の事務局を担当、平成30年第29回世界仏教徒会議日本大会が大本山總持寺で開催予定、全曹青が運営の中心に関わることになりました。

**布教課** 布教師の育成に力を注ぎ、布教師等級の取得者を増やす施策を進める為の検定会を増やします。

**国際課** ヨーロッパ国際布教50周年を迎えるにあたりフランスブロア市「禅道尼苑」を会場に国際禅協会と総監部共催による記念事業を開催します。また国際禅センターは20周年を迎えるにあたり「伝光録」英語版が発刊されることとなり、記念事業として11月27日檀信徒会館にて「宗典翻訳事業の意味を問う」シンポジウムと大パネル展を開催予定です。海外特派布教師巡回は見直し新たな施策を模索します。

**伝道部詠道課** 梅花流創立65周年を迎えるに当たり記念奉讃大会を両本山貫首猊下ご臨席を仰ぎ福井県で開催いたします。専門委員会では洋楽譜経典作成と机・椅子を使った奉詠法の検討を行っております。

**出版部** 「曹洞宗宗勢のあゆみⅡ」を刊行しました。平成元年から平成20年までの宗勢をまとめたものです。教団内外の歴史の変遷を丹念に吟味し、様々な問題点を読み解くことは未来への活力が培われるものと思います。

**人事部** 旧多々良学園問題について、関係書類は永久保存として主務課において保管し、閲覧可能としました。また曹洞宗公式サイトは、日々新しい情報が更新されています。

**檀信徒会館事業本部** 良好な経営が継続しています。営繕関係も利便性を高める改修に取り組んだ結果、上半期９月末日現在総売上高512,406,731円、税引前当期利益は35,139,143円を計上いたしました。

# 総括質問（要旨）

總和会代表　伊藤弘隆

## 宗門関係学校について

１月27日駒澤大学が苫小牧駒澤大学を学校法人京都育英館に経営譲渡するというショッキングな報道がありました。報道によれば１月26日の駒澤大学の理事会で決定し、その後、京都育英館に移管する方向で文部科学省と協議を進める。また、経営譲渡後も当面、大学の体制は変えない方針というものでありました。

この報道は地元報道機関によるものですが、発表前日の理事会決定は内局として当然承知されていたかと思いますが、いつ知られたのか伺います。

また、地元北海道寺院住職の話を聞くと長年物心両面で支援をしてきた中で数年前に閉校した駒澤大学岩見沢高校の時と同様に唐突な発表であり残念の一言に尽きると伺いました。学校経営に関して理事会において重い決断をしなければならないことは理解しますが学校や周辺への配慮も重要と考えます。総長には地元関係各位の心情についてどのようにお考えなのか伺います。

○**答弁**：内局が知ったのは１月26日の理事会に出席した松原道一理事からの報告によってであり、同様に強い衝撃を受けました。苫小牧駒澤大学は12万人の署名を集めた陳情や地元の長年にわたる４年制大学誘致の要請を受け開校し、以来、駒澤大学は苫小牧市や地域社会と連携・協力し地域密着の形で運営されてきました。地元においてもまさに青天の霹靂で地元の心情を慮るに経営移管に至る経緯や理由を真摯に、また正確にお伝えすることが大学当局のすべき責務であると考えます。

## 寄付行為と学校の理事について

愛知学院大学の理事は２名の欠員となっております。寄付行為には抵触しませんがこの状態が継続することは好ましいとは思えません。この状況を改善していただきたいことと現在の訴訟手続きでの早期解決に向けご尽力いただきますよう要望いたします。

○**答弁**：学校法人の監事の職務は法人の業務や財産を監査し、監査報告書の作成、理事・評議員会への提出。また、不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する事実については文部科学省に報告し又は理事・評議員会に報告等があります。

## 僧堂改革について

３点お伺いいたします

**●掛塔僧への暴力事件、傷害事件の再発防止に関して**

各僧堂の堂頭はじめ指導的立場の方々の指導だけではなく所管部のみならず内局が一体となって厳しく指導していただきたいと考えます。

総長は２月の宗議会で学習会の開催、安居前研修会の検討を打ち出され、今年度実施されました。自覚を喚起することが重要だと思いますので継続的取組をお願いいたします。そこで、今後さらなる指導・取組を図る予定があるでしょうか伺います。

○**答弁**：平成28年度は日程の中に「僧堂における暴力行為の根絶について」と題し、顧問弁護士による講演を行いました。その後のアンケートの結果、「僧堂においては多少の暴力や暴言は許される」等の間違った理解をする者がいました。ご高承のとおりその考えは大間違いであり僧堂も例外なく国の法律が適用されます。両大本山は独自に人権学習会を行っており、顧問弁護士の講演もお願いにより開催され、来年度も引き続き「暴力に関する学習会」の開催を要請致します。

**●僧堂教育について**

掛塔僧の教育は履修学科目を基本として各僧堂での特色ある指導項目などがあいまって修行の充実が図られますが、懸命な僧堂生活によりカリキュラムの進捗状況がわからない場合もあります。また寺院運営上、檀務を行じる僧堂もあります。しかし、そこに時間を費やすと僧堂本来のカリキュラムを逸出しかねないことになります。僧堂生活であるべき指導が必要と思いますがお考えを伺います。

○**答弁**：各僧堂は教育規程に従って掛塔僧を指導しております。檀信徒法要は寺院が行うものであり掛塔僧が行うものではありません。しかしながら、履修学科目に「布教教化」の科目が規程されていることから、その学習の一端として導師を務める役寮の指導のもと、経験は否定しませんが、掛塔僧だけで檀信徒法要を行わないよう指導してまいります。

**●僧堂安居中の各種検定受験について**

安居を終えて師寮寺へ帰り一般企業に就職される方も少なくないと思いますが、そうなると宗門の各種研修や検定を受けることが難しく感じます。僧堂安居中に受験できるような取り扱いをお願いしたく見解を伺います。

○**答弁**：梅花流教階、布教師等級の補任を受けることは、布教教化の一端として、各僧堂の教育課程の中でお任せしたいと思います。

## 選挙区割りについて

第122回通常宗議会の「選挙法改正の推進」「規程変更の環境を整えるための努力」第123回通常宗議会の「なぜ、このような選挙区割りになったのか疑問」との質問

に対していずれも「点検を行いたい」と答弁されています。現行の選挙区割りについては昭和54年の変更規程施行より38年を迎えます、ぜひ検討・見直しに着手していただきたいと存じます。人的つながりといったことでは懸念もありますが管区を１つの基準として選挙区の構成や選挙区割りの再編することを点検項目に加えていただきたく考えますがいかがでしょうか。

○**答弁**：ご指摘の選挙区割りを管区とし、管区ごとの選挙区割りとなると、直感ながら議員定数の問題に波及するのではないかと思慮いたします。この度専門部会を設置し、現行選挙制度の検討をいたしますがここに諮問された内容は、懸案とする２名連記による投票に関する事項を議題としています。ご指摘の点は、専門部会の審議の推移と結論を見定めた上で現行選挙制度の確認事項の１つに惹起するものではないかと思慮いたします。

**副住職の職務について**

副住職は「僧侶」であることから寺院規程、寺院住職任免規程、服制規程、財務規程等を散見するに、これに含まれる見方もありますが、宗憲、宗教法人「曹洞宗」規則に盛り込まなくとも職務の明確化を図るべきと考えます。また、緊急の場合に副住職の「特定代務者」就任の可能性を含めてお考えを伺います。

○**答弁**：副住職は住職を補佐し、共に寺門の興隆をつとめる立場と考えます。また、住職後任選定に大変有効な制度であります。ご指摘のとおり現行規程で職務を宗制上定めるものはなく、それにより住職と副住職が対立して紛争状況に発展することもあります。特定代務者の件も含め、検討したいと存じます。

**海外での特派布教・特派師範巡回について**

平成29年度においては海外での特派布教・特派師範の巡回を取りやめることになった旨を伺っております。これは直接現地に赴いて曹洞宗の教えを広めるものですので是非再開を検討いただきたく、要望いたします。

○**答弁**：海外特派に必要な経費は、毎年約1000万円を要します。また、現地の同行する総監部職員も長期出張となり、職務遂行に若干の支障をきたしています。これらから、一度見直し、現地の要望を踏まえ、より良い方向を思考する期間とさせていただきます。あくまでも取りやめるのではなく良い形で国際布教を展開するための準備期間とご理解いただきたく存じます。

# 苫小牧駒澤大学の設置者変更について

第127回通常宗議会は苫小牧駒澤大学の設置者を学校法人京都育英館に変更、即ち経営移管するとの突然の発表があり、この報告について終始する展開となった。

苫小牧駒澤大学の設置法人が変更される事実を内局が知ったのは、本年１月26日に開催された学校法人駒澤大学の理事会に出席した内局人事部長松原道一理事からの報告によるもので、重要案件にもかかわらず事前の資料送付も無く、委任状の提出も求めないなかでの理事会は、そもそも駒澤大学寄附行為第18条５項に規程される「理事会を招集するには各理事に会議に付議すべき事項を、書面により通知しなければならない。」の案件を充たさず、その正当性そのものに疑義の残る内容であった。

翌日、駒澤大学広瀬学長他３名が来庁し「苫小牧駒澤大の設置法人変更のお知らせ」という文章を基に説明。２月１日には須川理事長他４名が来庁して再度説明。苫小牧駒澤大学には、曹洞宗教育規程に規定される仏教専修科が設置されていることから、設置法人が変更されることにより、仏教専修科の学科をどのように継続するのか、又、移管後の学生の処遇など教学部関連の今後の対応を確認するため、２月17日、成田教学部長と松原人事部長が苫小牧駒澤大学佐久間学長に面会し説明を受けてきたが、その時点では具体策は示されなかった。

議会初日終了後の２月20日、總和会・有道会両派議員懇談会が開催され、設置法人変更に至った経緯やその理由など充分に説明されるよう大学当局に要望して、２時間30分に及ぶ質疑応答が行われたが、質疑が噴出。納得のいく充分な説明が為されぬまま、後日、移管先とされる学校法人京都育英館と駒澤大学との協定書を開示し、今宗議会中に再度説明会を開催する約束をして散会となった。後日、議会最終日に説明会を行うと駒澤大学より連絡があったが、一転日程が合わないとの返答があった。

議会中内局より駒澤大学に対し再度の説明を求めるも、「理事長が体調不良で居ない中での総長、学長の代理は出来ないとの意向で要望に応えることは出来ない」又、協定書については「京都育英館では公開の意志がないとのことで、こちらも公開が難しくなった」との返答があった。今回の『学校法人駒澤大学に対し、苫小牧駒澤大学設置法人変更（学校法人京都育英館への移管）の白紙撤回を求める件』が議員発議により緊急上程され、可決された。

# 通　告　質　問（登壇順）要　旨

第24区 片山　昌佳

**檀信徒会館の運営と将来ビジョンについて**　檀信徒会館は創業43年目をむかえ、施設の老朽化は否めない現状です。更なる経年劣化に伴う修繕費が必要と思われるが、今後20年以上先を見据え、東京オリンピック需要を視野に入れた大規模改修、営繕を行う時期と考える。人口減少を予想し、本員は人々のライフスタイルと宗教との融合を図りながら経営的要素も含め時代に沿った今後のビジョンの創造を希望します。将来の見通しについてお聞きしたい。

第18区 大坂　恵司

**僧堂教育への経験者講師の取入れについて**　現在、自死問題、いじめ問題、被災者支援等、多様化する心の問題に僧侶に対する期待は大きなものがあると認識しています。そこにおいて全国の曹洞宗青年会の社会への支援活動は多岐に渡り、敬意を表するものであり実践行そのものと感じます。この尊い経験で得た社会の声を定期的に講師として僧堂に招き、安居僧に聞いていただきたいと念じます。先輩僧侶の声を僧堂教育の中に取入れてはと感じますがいかがでしょうか。

第28区 岩井　秀弘

**コンプライアンス委員会（仮称）の設置について**　旧多々良学園問題を今後どのように教訓として生かすか。それには時代に対応した組織改革、内部統制システムが曹洞宗門には必要不可欠な重要課題だと感じております。可能な限り早い段階で組織を設置し、問題課題を経験することが組織の精度を高めていくことにつながります。また、宗侶だけでは無く、客観的に判断できる第三者の存在、弁護士や専門分野の方を招集し判断を仰ぎ、検討願いたい。

第25区 近藤　龍法

**檀信徒異動承認申請について**　過疎化が進む地方では後継者のいない廃家・絶家の檀信徒が増えている。これらについて、どのような申請をしたらよいか書式をお聞かせ願いたい。また、不備があるのであれば早急に周知し、分かりやすく簡単明瞭な申請の環境づくりを願いたい。

**厚生年金への任意加入について**　年金機構による高圧的な年金加入を促進したことで、全日本仏教会は「厚生年金に関する加入推進の一時停止」を要望し、現在も継続中です。あくまで任意での加入が望ましいと考えるが、当局はどのように捉え、全日仏にどのような働きかけをしているのか。

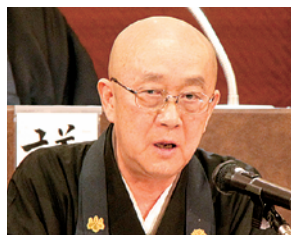

第17区 五十嵐靖雄

**横浜市小学校いじめ事件について**　被災で避難した児童生徒に対するいじめについて、どのような所見をお持ちですか。

**核兵器についての宗門的立場について**　宗門の平和運動の主旨はどうなのか、また指標をお答えいただきたい。

**地球温暖化防止に対する宗門の見解について**　見解をお聞かせください。

第19区 岡　　芳雄

**梅花講々員の実数把握について**　梅花講々員は以前より減少傾向にあり、実数を把握することが問題視されていますが、今後どのようにして実数を把握されるのかお示し下さい。

**梅花講々員の増員対策について**　梅花講々員の増員をする為には、どのような対策があるのかお示し下さい。

**梅花洋楽譜の編纂について**　梅花教典全曲に梅花譜、洋楽譜を付ける計画はあるのか。また今後の若い方へは洋楽譜は必要と考えておりますが当局のお考えをお聞かせいただきたい。

第3区 山本　元晴

**宗制規定規則について**　些細な議題による審議会の招集について、その職務にその人数が必要なのか、検討して欲しい。

**僧堂改革について**　発心によって修行を志す。門をくぐったのは本人の意思であることを忘れてはならない。その行いがいたっていなければ、自坊へ帰寮させ、行いを確かなものにして改めて上山すればよいのでは。

第32区 奥村　孝善

**苫小牧駒澤大学経営移管譲渡について**　学校法人京都育英館へ移管譲渡を知った時点で、何故、無効請求、差し止め異議申し立てをしなかったのか。駒大理事長を正当な理事長と内局は認識しているのか。次に苫小牧市との契約では第三者への譲渡は出来ないとの条項があったと聞きますが、駒大側からどのような説明があったのか。また校名変更による卒業校の問題、仏教専修科の募集停止により在学生の授業の確保、坐禅堂の維持管理、特殊安居制度による教師分限はどうなるのしょうか。

（※内局答弁等については宗報５月号をご覧下さい）

## 歳　入　4,929,682,000 円

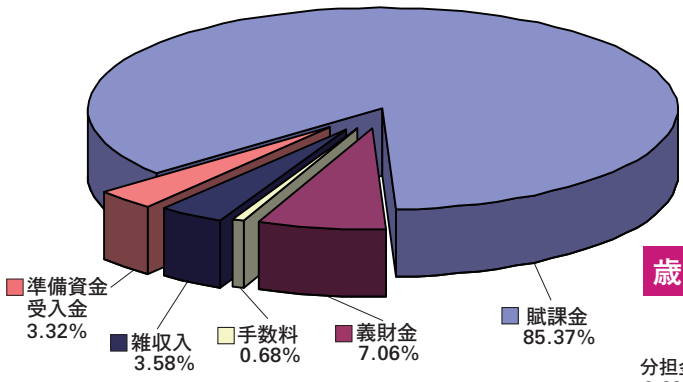


内訳

| 歳　入 | 歳 入 額 |
|---|---|
| 賦課金 | 4,208,569,000 |
| 義財金 | 347,856,000 |
| 手数料 | 33,294,000 |
| 雑収入 | 176,379,000 |
| 準備資金受入金 | 163,583,000 |
| 借入金 | 1,000 |

# 平成 29 年度 曹洞宗一般会計 歳入・歳出予算

## 歳　出　4,929,682,000 円

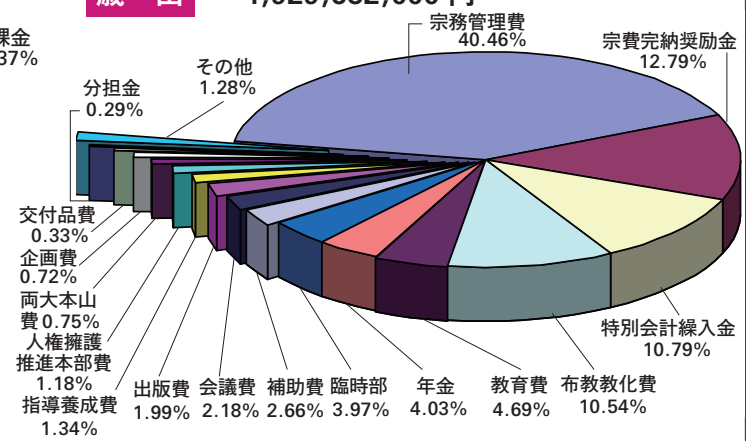


内訳

| 歳　出 | 歳 出 額 |
|---|---|
| 宗務管理費 | 1,994,777,000 |
| 宗費完納奨励金 | 630,655,000 |
| 特別会計繰入金 | 532,006,000 |
| 布教教化費 | 519,478,000 |
| 教育費 | 231,161,000 |
| 年金 | 198,640,000 |
| 臨時部 | 195,766,000 |
| 補助費 | 131,240,000 |
| 会議費 | 107,279,000 |
| 出版費 | 98,294,000 |
| 指導養成費 | 66,110,000 |
| 人権擁護推進本部費 | 58,200,000 |
| 両大本山費 | 37,200,000 |
| 企画費 | 35,359,000 |
| 交付品費 | 16,243,000 |
| 分担金 | 14,272,000 |
| その他 | 63,002,000 |

## 第127回通常宗議会常任・特別委員（總和会議員）

副議長　須田孝英

○運営委員会
主　倉内　泰雄　　名村　直高　森　元亨

○第 1 予算委員会
主　永島　玄隆　主　髙階　玉光　塩竈　博隆
　　嶽盛　和三　　大坂　恵司

○第 2 予算委員会
長　田中　千春　主　伊東　盛寧
主　岩井　秀弘　　岡　芳雄　山本　元晴
　　奥村　孝善

○第 1 特別委員会
主　大道　光肇　　鬼生田　俊英
　　三吉　由之　　中村　見自

○第 2 特別委員会
長　山﨑　奎一　主　片山　昌佳　服部　直哉

○決算委員会
主　山路　純正　　深川　典雄

○請願委員会
長　中村　見自　主　五十嵐靖雄　伊藤　弘隆

○懲罰委員会
主　龍谷　顯孝　　近藤　龍法

長…委員長　主…主査

## 第26回總和会全国大会

◇平成29年10月24日（火）
◇会場・曹洞宗檀信徒会館

總和会ホームページ　http://souwakai.info

## 新　議　員　紹　介

**第32区　北海道**
**大雄寺　奥　村　孝　善**

微力ながら宗門の為、皆様と共に邁進してまいりたいと存じます。宜しくお願い申し上げます。

**［編集後記］**

早いもので、東日本大震災から先日の３月 11 日で６年を迎え昨年 11 月には大本山總持寺貫首江川辰三紫雲臺猊下御親修による７回忌法要が東北寺院主催で仙台にて厳修された。

しかしながら復興は、まだまだ始まったばかりでこの先、何年もかけて災害の傷跡を癒していかなければならない。

４月には熊本地震から１年が経ち、昨年秋から今冬にかけては、鳥取県中部地震、観測史上初となる豪雪と未曾有の災害が続いている。近年、宗門内に於ても様々な危機管理が問題視されています。

今、一番大切な事は情報の共有や協力体制を整え各寺院・教区・宗務所・宗務庁・檀信徒との連携を密に取り「たすけ合い」の心を１つに寺門の興隆と宗門の繁栄を冀うものであります。

また、宗門僧侶育成の場である 関係学校 僧堂等の問題は将来の宗門を背負ってたつ人材育成の場であり その１人１人が宗門の宝で有ることを忘れてはいけないのです。

今回の苫小牧駒澤大学の設置者移管問題も特に専修科の在学生や来年度入学する生徒の事を考え、決定する前に一度、宗門に相談するべきであったと思う。

経営面での問題は有ると思われるが、人を育てるということを大前提に、今後 魅力有る曹洞宗を目指し協力体制を構築することを切望致します。

広報部　片山昌佳　服部直哉　山本元晴　大坂恵司　奥村孝善